

# かまくら教育プラン

平成23年度取組状況

## かまくら教育プラン平成 23 年度取組状況について

[小・中学校における主な取組]には、対象校種総数の 75%以上の学校が取り組んだものについて掲載しています。

[小・中学校における主な取組]の欄外の左に↑のある取組は、[小・中学校の特長ある取組]から主な取組となったものです。

[市や関係機関における取組]の(★)は新たに掲載した取組です。

成果と課題で下線が引いてある項目は新たに成果や課題となったものです。

課題に対しての教育委員会としての考え方を、[教]⇒のあとに記載しています。

## 《 目 次 》

### 基本方針 1

#### 子どもたちが安心して学び生活できる、安全で開かれた学校づくりを進めます

##### 目 標 1-1

子どもたちが教師や友人との信頼関係を築き、楽しく活気ある学校生活を送れるよう取り組みを進めます。…………… 1

##### 目 標 1-2

家庭、地域と協力して、すべての子どもたちが安心して過ごせる安全な学校にするための取り組みを進めます。…………… 4

##### 目 標 1-3

家庭、地域との連携のもとに、信頼と相互交流をいっそう進める「開かれた学校づくり」に努めます。…………… 8

### 基本方針 2

#### 子どもたちの学習意欲を高め、確かな学力の向上をめざします

##### 目 標 2-1

学習の基礎・基本を定着させ、「わかる授業」をよりいっそう徹底させます。…………… 10

##### 目 標 2-2

学習に対する子どもたちの興味・関心・意欲を引き出し、自ら学ぶ気持ちをはぐくみます。…………… 13

##### 目 標 2-3

子どもたちがさまざまな体験を通じた学習をすることにより、自ら考える力と行動する力を身につけさせます。…………… 17

##### 目 標 2-4

子どもたちが鎌倉の自然、歴史、芸術、文化などの学習を通して、郷土を愛する心をはぐくみ、国際的な視野を広げる取り組みを進めます。…………… 19

### 基本方針 3

#### 子どもたちに社会性・道徳性を身につけさせ、共に生きる心をはぐくみます

##### 目 標 3-1

子どもたちが日々の活動や地域の人々とのふれあいを通して、感謝する心や思いやりの心、譲り合いの心をはぐくみ、社会性や道徳性を高めるよう指導します。…………… 21

##### 目 標 3-2

学校は家庭や関係機関との連携をいっそう深め、子どもの心の問題の解決に向けた取り組みを推進します。…………… 23

##### 目 標 3-3

障害のある人もない人も共に学び育つことを喜び合える環境づくりを進め、共に生きる社会の大切さを理解させます。…………… 25

- 目 標 3-4  
子どもたちの豊かな成長のために、家庭、幼稚園・保育所、学校などが連携し協調して、連続性のある取り組みを進めます。…………… 28

#### 基本方針4

##### 子どもたちの心と体を健やかに成長させ、豊かな感性を養います

- 目 標 4-1  
家庭と連携して子どもたちに正しい生活リズムと生活習慣を身につけさせ、心身の健康の増進を図ります。…………… 30
- 目 標 4-2  
子どもたちに体を動かすことの大切さを認識させ、運動能力や体力の向上に向けた取り組みを進めます。…………… 32
- 目 標 4-3  
家庭と連携して「食育」に取り組み、子どもたちの健康の基盤づくりを進めます。…………… 34
- 目 標 4-4  
子どもたちが芸術活動や文化活動を通して、豊かな心をはぐくむことができるよう取り組みを進めます。…………… 36

#### 基本方針5

##### 安心して子育てができる環境づくりを進めます

- 目 標 5-1  
子育ての楽しさや喜びを感じられるよう、関係機関や子育て支援団体などによる、支援のネットワークを充実します。…………… 38
- 目 標 5-2  
子どもたちが安全に安心して外遊びができるよう、地域と一体になって、遊び場の環境づくりを進めます。…………… 41

## 基本方針1

子どもたちが安心して学び生活できる、安全で開かれた学校づくりを進めます

### 目標 1-1

子どもたちが教師や友人との信頼関係を築き、楽しく活気ある学校生活が送れるよう取り組みを進めます。

#### [小・中学校における主な取組]

#### 取組率

校内における教育相談	児童生徒一人ひとりがもっている人間関係や精神的な問題、学習・生活などの教育上の問題について、本人又はその保護者などからの相談を受け、望ましいあり方について指導・助言を行いました。	小・中学校 100%
児童生徒指導の推進	学校の教育目標達成のため、教育活動の全場面において一人ひとりの児童生徒のよりよい発達と自己実現を助けるよう指導を行いました。また、全ての教員が子どもへの適切な指導を行うために指導委員会を設けて話し合ったり、会議・研修において指導方針についての話し合いの場をより多く設け、情報交換と研修を行いながら教育相談活動を充実させ、一人ひとりの児童生徒の理解と支援に努めました。	小・中学校 100%
学級指導	小学校では、学級における好ましい人間関係を育てるとともに、児童の心身の健康・安全の保持増進や健全な生活態度の育成を図るために、食の指導、保健指導、安全指導、その他学級を中心として指導する教育活動を適宜行いました。また、中学校では、個人と社会との関係を理解し、習慣を身につけるために、個人及び集団の一員としてのあり方に関する事、学校生活の充実に関する事、進路の適切な選択に関する事、健康で安全な生活などに関する事等を指導する教育活動を適宜行いました。	小・中学校 100%
あいさつによる心の通い合い	気持ちのよいあいさつを交わすことに心掛け、心の通い合いを図りました。	小・中学校 100%
たてわりグループによる異学年とのかかわり	低・中・高学年のブロックごとの交流や、たてわりグループでのウォークラリーや遊びなどを通して、異学年とのかかわりを持ちながら楽しい学校生活を送れるように努めました。	小学校 100%
児童会活動(文化的行事)	児童会活動の中の文化的行事を通して、考え創りあげる喜びと協力し合う楽しさを味わう活動を行いました。	小学校 100%
スクールカウンセラー等による相談	児童生徒及びその保護者が、担任や教員以外に相談したい場合や専門的な助言を求めたい時などのために、各中学校区にスクールカウンセラー等の相談員を配置しました。小学校で利用した学校もありました。	中学校 100%
進路指導	中学校では、生徒が自らの生き方を考え、主体的に進路を選択できるよう、学校の教育活動全体を通じ、計画的、組織的な進路指導を行っています。具体的には、生徒の個人資料、進路情報、相談を通じて、生徒が自ら将来の進路の選択、計画を立て、さらにその後の生活によりよく適応し、進歩する能力を伸長するように指導・援助しました。	中学校 100%
部活動	中学校全校で、運動部、文化部の活動を通して自分自身の興味や個性に応じた活動を行い学校生活の充実を図りました。	中学校 100%

生徒会活動	中学校では、生徒会の委員会活動などを通して、生徒同士の信頼関係の育成に取り組みました。	中学校 100%
相談ポストの設置	相談ポストを設置し、児童・生徒の悩み等に対応できる体制づくりに努めました。	小・中学校 100%
心のふれあい相談員による相談	小学校に配置された心のふれあい相談員を活用して子どもの悩みに対応しました。	小学校 100%
ケース会議における情報交換、チームによる支援	生徒指導研修会を開き、全職員が支援を必要とする生徒の状況を把握し、ケース会議において支援方法の確認とチームによる支援を実施しました。	小・中学校 100%
学年・学級の友だち、部活動の友人による遊び等の誘いの推進	不登校児童・生徒宅への教師の家庭訪問だけでなく、学年・学級の友だち、部活動の友人による遊び等の誘いを進めました。	小・中学校 84%



### 〔小・中学校の特長ある取組〕

県立養護学校の先生を講師として招き、支援を必要とする児童・生徒に対して指導の仕方を助言してもらいました。
教育センター相談担当指導主事を交えてのケース会議を開催した。
通常級の中で、配慮や支援の必要な児童に対し、個別の支援シートを作成した。
いじめに関する個人アンケートを実施し、実態把握に努めた。

### 成果

- 学校・家庭・地域・関係機関との連携が密になり、チームによる支援体制が確立しています。
- 教育相談コーディネーター中心の特別支援体制がとられています。心のふれあい相談員、学級支援員、教育ボランティア等の活用により、常に複数の支援者が関われる体制づくりの整備が行われています。
- いじめアンケートなどの活用により、児童生徒理解が深まり、いじめ等の早期発見につながりました。

## 課題

○支援の必要な児童生徒が多く、外部機関との連絡・調整や会議の時間を確保することが難しい状況です。

○教職員が児童生徒と向き合う時間の確保が重要であり、そのための工夫が必要です。

[教]⇒教育委員会としても、調査等で教職員の時間が割かれないように配慮・工夫をするとともに、事務の効率化を進めるために、教師用のパソコンの配置に努めたところです。

### 〔市や関係機関における取組〕

教育支援教室「ひだまり」	教育支援教室「ひだまり」では、不登校の児童生徒に対して、小集団で教育支援・学習支援の他、進路相談等を行いました。  通室登録児童生徒数 12名
個別教育支援	不登校等の児童生徒のため、個別の教育支援・自立支援等を相談室で行いました。  延べ 213件
子どもの相談機関紹介カードの配布	市内の小中学校及び高等学校の児童生徒に『つらいこと、ひとりで悩んでいませんか?』と題した子どもの悩みに対応する複数の相談機関の電話番号を記したカードを配布し、相談機関の紹介と周知を行いました。(約20,000枚配布)
小中一貫教育検討委員会	鎌倉市教育課程編成の指針作成委員会が設置され、「鎌倉市教育課程編成の指針」の作成が始まりました。

目 標 1-2

家庭、地域と協力して、すべての子どもたちが安心して過ごせる安全な学校にするための取り組みを進めます。

〔小・中学校における主な取組〕

取組率

登下校の見守り(PTA)	学校外における児童生徒の安全を守る活動を校外委員会が中心に行いました。PTA未組織校でも同様の活動をしています。	小・中学校 100%
登下校の見守り(地域)	児童の登下校時の安全について、地域の人々による見守りを依頼をしました。	小学校 100%
安全点検	定期的に、教室・校舎施設・校庭・遊具等の安全点検を実施しました。	小・中学校 100%
避難訓練	地震・火災を想定しての訓練を実施しました。	小・中学校 100%
防犯対策	安全管理マニュアルの検討・作成、門・昇降口の施錠・監視、普通学級教室の1階不使用・教室内より施錠できる鍵への取替え、防犯グッズの校内配置、不審者侵入対応訓練等の整備・安全対策を講じました。	小・中学校 100%
児童安全指導事業	小学生向けの安全指導講習を全小学校で1回実施しました。	小学校 100%
安全な通学路づくり	各学校では、教職員、校外委員などが通学路の安全点検を行い、改善箇所がある場合は、教育委員会に報告しました。教育委員会は関係課及び警察などに改善要望を行いました。	小・中学校 96%
学区内自治会・青少年育成団体との懇談・交流	学区内自治会長等、PTA役員、校外委員参加による地区や児童にかかわる問題等の懇談、自治会長と児童の給食交流、避難所施設の確認等を行いました。	小学校 94%
安全マップの作成	交通事故発生場所や危険箇所、不審者の出没箇所、暗い道などを取り上げて安全マップを作成し、児童生徒の安全と安心を保つための指導に役立てました。	小・中学校 76%
自治会・民生委員との情報交換	学区内の自治会長・民生委員児童委員等を学校に招き、学校の現状を紹介するとともに、情報交換を行いました。	小・中学校 100%
心肺蘇生法研修会	鎌倉消防署救急隊員を招いて心肺蘇生法(AED使用法含む)の職員研修を実施し、指導の安全に努めました。また、保護者対象の心肺蘇生法の研修も行い、AED操作技能を高めました。	小・中学校 96%
救命救急講習会	中学校3年生が救急救命講習会を受講し、救命技能を身につけました。	中学校 78%



〔小・中学校の特長ある取組〕

台風や大雨の後、職員が地域に出て安全を確かめ、清掃活動を行いました。
学区内自治会と新一年生保護者との地域懇談会を開催し、地域と保護者の情報交換を行いました。
熱中症防止のための講演会を開催しました。
自転車等への防犯プレートの設置により、地域での見守りが強化されました。
児童生徒の登下校時に、教職員が通学路の要所に立ち、登下校指導を行いました。このことにより、保護者には安心感が生まれてきています。
緊急連絡のためのメール配信の取組をPTAや保護者会と協力して行っています。
災害時だけではなく、計画停電の時も職員が交差点に立ち安全見守りをした。

成果 

○学校、保護者、地域住民との情報の共有、また、登下校の児童生徒の見守りが定着し、安全の確保に努めています。

○防災マニュアルを見直し、より実働的なものとししました。防災についての研修会も実施しています。

課題 

○諸災害に対する安全対策のさらなる検討、見直しが必要であり、家庭、教職員、児童生徒への意識を一層高めていくことも重要です。

[教]⇒「自分の命は自分で守る」ことを基本として、防災教育を進めていくとともに、教員の意識と指導力を高めるために、平成24年度に危機管理対応能力育成の研修会を実施しています。

〔市や関係機関における取組〕

<p>ピーガル君の家・ こども110番の家</p>	<p>地域において、子どもたちを犯罪から守り、子どもの保護や救護、さらには不審者を発見した際の110番通報を依頼する避難場所を充実しました。警察と防犯協会が取り組んできた「ピーガル君の家」のほかに、各学校のPTAや保護者会の校外活動として「こども110番の家」もあり、これらによって地域における子どもの安全確保が進められました。さらに、「こども110番の家」だけでなく、自転車や自動車に「こども110番」や「パトロール中」のプレートをつける活動も行いました。</p>
<p>防犯ブザーの配布</p>	<p>小・中学生が不審者等から身を守るため、市内在住・在学の小学校1年生に防犯ブザーを1840個配布しました。</p>
<p>児童虐待防止に関する関係機関との連携</p>	<p>児童虐待防止に関しては、こども相談課及び児童相談所等との連携を図りました。</p>
<p>児童生徒に対する交通安全教育の実施</p>	<p>交通事故防止を図るため、新入学児童を対象とした「道路の正しい歩き方教室」(19回、1,389人参加)や「自転車の安全な乗り方教室」(小学校15校・児童1,083人、保護者684人参加)を開催しました。また、警察等の関係機関と連携して、交通安全意識の普及・啓発に努めました。</p>
<p>スクールゾーン等の対策</p>	<p>平成20年度に、警察・藤沢土木事務所・市P連・市関係課等からなるスクールゾーン等交通安全対策協議会を設置し、関係機関相互の連携を強化し、交通安全対策を実施しています。平成23年度は、第一小学校区ほか15校区で、交差点や歩行空間のカラー化、スクールゾーン標示の設置等の対策を実施しました。</p>
<p>防犯教室の開催</p>	<p>中学生・高校生のボランティア、警察等と連携し、小学校低学年や小中学生の保護者等を対象に各年齢に適した非行防止教室を実施しました。 3回実施</p>

防犯対策	<p>児童生徒・教職員等への防犯講話及び誘拐連れ去り防止教室や、不審者侵入対策訓練等を警察等と連携し、実施しました。</p> <p>防犯講話等 11回 誘拐連れ去り防止教室 38回 不審者侵入対策訓練 18回</p>
鎌倉市安全安心まちづくり推進協議会	<p>平成20年6月に策定された「安全・安心まちづくり推進プラン」に基づく各事業の進捗状況の確認及び取り組みの推進等を諮りました。</p> <p>幹事会 3回 協議会 3回 実施</p>
犯罪情報等の提供	<p>防犯意識の普及・啓発を行うため、市のホームページなどを活用した犯罪発生状況や不審者等の情報提供及び登録者のパソコン・携帯電話に不審者や注意喚起等の情報をメール配信しました。</p> <p>メール配信回数 47回（不審者情報25件 注意喚起情報22件）</p>
登下校時の見守り活動	<p>地域住民や警察と連携協力して見守り活動を推進しました。</p> <p>登下校時見守り活動 176回実施</p>
防犯パトロール	<p>青色回転灯を装備した防犯パトロール車4台態勢で通学路を中心とした防犯パトロール、子ども関連施設の立ち寄り警戒等を実施しました。</p> <p>防犯パトロール 671回 子ども関連施設立ち寄り警戒 7,069回（保育園・幼稚園野除く回数）</p>
学校施設維持整備事業	<p>学校施設の維持整備に当たっては、児童生徒に安全で快適な学習環境を提供するとともに、生活の場としてのゆとりと潤いのある環境づくりに努める必要があります。このため、大船中学校の改築事業を推進するとともに、各学校のトイレ改修や各種の工事・修繕を行い、質的・機能的な面での向上を図るよう取組みました。</p>
小学校に警備員を配置	<p>児童の登下校時及び授業中の学校施設内の安全確保を図るため、専門業者への委託により市立小学校全16校に警備員を常駐させ、警備を行いました。</p>
普通救命講習会の開催	<p>重篤な傷病者が発生した場合に、心肺蘇生法、止血法、AEDによる除細動などの救命手当が速やかに行えるように、小・中学校の教職員を対象に講習会を開催しました。また、熱中症についても知識を深めました。</p>

## 〔小・中学校における主な取組〕

## 取組率

開かれた学校づくりの取組 「学校評議員制度」	保護者や地域住民など各校5名の「学校評議員」から学校運営に関する意見を聞きました。	小・中学校 100%
開かれた学校づくりの取組 「学校評価」	「学校評価」に全校が取り組みました。児童生徒や保護者に対するアンケート、教員自身による評価だけでなく、学校関係者による評価も行っています。	小・中学校 100%
開かれた学校づくりの取組 「学校へ行こう週間」	市民の方々が、いつでも学校を訪問し児童生徒の活動を参観できるよう取り組みました。	小・中学校 100%
「学校だより」や 「学年だより」の発行	情報提供として「学校だより」や「学年だより」を発行し、必要に応じて保護者や地域住民への説明会を開催しました。	小・中学校 100%
授業参観と学級懇談会	授業公開とともに、保護者と担任との話し合いを実施しました。	小・中学校 100%
家庭訪問・地域訪問	担任が児童生徒の家庭を訪問して、家庭での様子や学校での様子について保護者と話し合いを行いました。	小・中学校 100%
地域教育力の活用	生活科、総合的な学習の時間を中心として地域教育力の活用を図るとともに、学習発表会や作品展等を参観していただき、交流を深めました。	小・中学校 100%
文化祭	各中学校では、文化祭を通して地域の方々に生徒の日頃の活動の成果を伝えるとともに交流を深めました。	中学校 100%
地区行事(市民運動会・ まつり等)への参加	市民運動会や地域のおまつり等を通して、自治会・町内会や地区子ども会の活性化を図ると同時に、PTA校外委員会も地区行事をそれぞれの立場からもりあげ、地域の一体感を共有しました。	小・中学校 100%
PTA(保護者会)の活動 市P連との連携	PTA活動として、総務会(運営委員会)、校外、学級の各委員会が活動しました。市P連と連携し、子ども達の健全な育成のため家庭、地域、学校が協力して活動しています。	小・中学校 92%
学校区での教育 懇談(話)会の開催	学校区での教育懇談(話)会を開催し、小中教員代表、PTA役員、自治会長、民生委員、青少年指導員等が地域での様子、地域と学校のあり方等を話し合いました。(教育講演会や学習会等も含む)	小・中学校 88%
学校ホームページ	学校ホームページにより情報提供を行っています。	小・中学校 100%
地域への情報発信	学校内や地域の掲示板で、PTAの活動や生徒の日頃の活動の成果を紹介し、学校の理解を深めてもらえるよう努めました。	小・中学校 100%
アンケートの実施	学校公開、文化祭、学校へ行こう週間などで保護者や地域の方を対象にアンケートを実施し、学校教育活動の充実、改善に役立てられました。	小・中学校 100%

[小・中学校の特長ある取組]

地域の方や保護者も含めた「おやじの会」が作られ、学校の営繕作業や行事等の支援をいただきました。
夏休みに地域の小学生に中学校の美術部が絵画指導を行いました。
音楽祭を地域との連携で立ち上げ、地域の中で生徒の成長を見守り、地域の教育力を高める活動を行いました。
土曜参観
保護者アンケートの項目の検討をすることで、学校評価の結果が分かりやすくなるように工夫した。
保護者へ配布文書を知らせるメールの配信を行った。
学校の営繕活動・環境整備に関して保護者の協力があった。

成果 

○開かれた学校づくりにより、日ごろの教育活動に対する理解が深まり、家庭・地域との連携・協力関係が強化されています。また、地域行事やボランティア活動に多くの生徒が参加し、地域でのふれあいが広がっています。

○学校評価の結果を踏まえて、次年度の教育活動の改善に取り組んでいます。

課題 

○学校ホームページなどを充実させ、情報発信をしていく必要があります。

○孤立しがちな保護者を支援する環境づくりが必要です。

## 基本方針2

子どもたちの学習意欲を高め、確かな学力の向上をめざします

### 目標 2-1

学習の基礎・基本を定着させ、「わかる授業」をよりいっそう徹底させます。

#### [小・中学校における主な取組]

#### 取組率

少人数指導	学級を一つの大きな集団から複数の小集団に分け、それぞれの集団の中でより個に応じたいねいな指導ができる「少人数の指導」に取り組みました。	小・中学校 100%
読書活動の取組	朝の時間等を活用して読書活動に取り組みました。また、「読書活動推進員」及び「学校図書館専門員」によって、児童生徒への読書活動推進のための読み聞かせやブックトーク、図書紹介、図書室での事務や整理が行われました。	小・中学校 100%
校内での研修	各校で教育課程や児童生徒指導等の課題について研修担当が中心になって研修計画を作成し、教育課題指定研究、授業公開研究、校内研修充実事業などの研究研修事業に取り組みました。	小・中学校 100%
朝学習の取組	ドリル学習、読書等の朝学習により基礎的学習の定着を図りました。	小学校 94%
チームティーチング(TT)	「チームティーチング(TT)」や学年内合同授業等で、複数教員が協力し合って指導を行い、子どもの多様な思いや願い、興味・関心、個性的な学びに手厚く応えるよう取り組みました。	小・中学校 100%
群読の取組	群読を通して、言語感覚を磨き、表現力の向上を図りました。	小学校 94%
学年協働による教材開発	学年協働で教材の開発や共通教材を使用するとともに、日常の学習指導において効果的な学習内容の編成を工夫し、基礎的な学力の定着に努めました。	小学校 100%
指導方法の工夫	楽しくわかる授業をめざして、各教科において百マス計算や漢字パズルなど指導方法を工夫し、学力の向上を図りました。	小学校 94%
教科相談	教科相談として、長期休業、テスト前等に児童生徒の学習相談を受け、個々に支援、指導を行いました。	小・中学校 92%
選択授業	中学校では、課題学習、補充的な学習、発展的な学習など、生徒の能力、適性、興味・関心等に応じた多様な学習活動を行いました。	中学校 89%
外部講師(ゲストティーチャー)による授業	外部講師による授業を行い、専門技術や専門知識を披露してもらい、児童生徒の興味・関心を深めました。	小・中学校 96%
言語表現活動の工夫	言語表現活動に、身体表現や音楽を取り入れた取組をし、児童生徒の学習意欲を高めるよう努めました。	小・中学校 76%

[小・中学校の特長ある取組]

児童生徒の習熟状況や学習課題をもとに、複数の学習集団に分けて授業を行いました。子どもの実態や指導の場面に応じて、より「個に応じた指導」が可能となり、基礎・基本の定着と児童生徒の興味・関心等に応じた、発展的・補足的な学習ができました。
大学生等のボランティアやインターンシップにより、配慮を要する児童を中心に学習の支援を受けました。
ブラックシアター、パネルシアター、パペット等を活用し、学年に応じた読書の工夫を行いました。
6年生において、一部の教科を教科担任制にして実施した。
学年をチームとした算数における横割り授業への取り組みが定着した。

成果 

○指導方法や指導形態の工夫など、個に応じた指導に力を入れることが、学習意欲の向上につながっています。

○校内における授業改善などの研究が組織的に推進されています。

○小学校では読み聞かせボランティアの方が増え、読書活動の充実につながっています。中学校では教科相談などの取組が、基礎基本の定着につながりました。

課題 

○今後も、個に応じた指導がさらに行えるよう、体制づくり及び人的支援等の整備を進めていく必要があります。特に指導員増員などの整備が必要です。

[教]⇒今後とも、少人数指導の取組を進めていきます。

○得た知識や技能を活用し、思考力・判断力・表現力を育てる指導方法の工夫・改善がさらに必要です。

[教]⇒教育委員会としても、学校訪問や公開授業の機会をとらえて、新学習指導要領の重点事項である「活用する」ことに関しての指導方法等を指導・助言していきます。

〔市や関係機関における取組〕

<p>教育課程研修会</p>	<p>教育課程に関わる内容についての理解を深め、諸問題の解決を図ることを目的とし、先進校の状況や問題点などについて、小・中学校教職員を対象に研修会を行いました。「横浜における小中一貫教育の取組」「新学習指導要領に基づく教育課程と評価のあり方」「思考力、判断力、表現力の育成を目指し、授業研究のあり方を探る」等の内容で、6回開催し、144名の参加がありました。</p>
<p>理科・総合等研修会</p>	<p>理科や総合的な学習の時間等、授業に関わる内容を取り上げ、指導方法の工夫やポイント、教材の開発等について小・中学校教職員を対象に研修会を行いました。「実験における安全管理」「放射線の性質と影響」「地域教材の活用」という内容で3回開催し、46名の参加がありました。</p>
<p>小学校英語活動研修会</p>	<p>小学校英語活動についての研修会を小・中学校の教職員を対象に実践的な内容で3回開催し、60名の参加がありました。</p>
<p>読書活動推進員の派遣</p>	<p>学校において児童生徒が言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていくための読書活動が行えるように、読書活動推進員を派遣しました。</p> <p>読書活動推進員5名 中学校9校へ派遣</p>
<p>学校図書館専門員の配置</p>	<p>各学校専任の学校図書館専門員を配置し、児童生徒への読書活動のいっそうの推進のためのブックトークや読み聞かせ、図書紹介などをはじめ、図書室での事務や管理に当たるとともに、学校図書館の充実を図りました。</p> <p>学校図書館専門員 小学校16校へ16名配置</p>
<p>小学校市費負担非常勤講師の配置</p>	<p>小学校第1・2学年で少人数学級編成(1学級35人以下)を実施し、学習及び生活面のきめ細やかな指導の推進・充実を図るために、小学校市費負担非常勤講師を配置しました。</p> <p>小学校市費負担非常勤講師 小学校5校へ5名配置</p>
<p>小中一貫教育検討委員会(再掲)</p>	<p>鎌倉市教育課程編成の指針作成委員会が設置され、「鎌倉市教育課程編成の指針」の作成が始まりました。</p>

## 〔小・中学校における主な取組〕

## 取組率

少人数指導（再掲）	学級を一つの大きな集団から複数の小集団に分け、それぞれの集団の中でより個に応じたいいいな指導ができる「少人数の指導」に取り組みました。	小・中学校 100%
総合的な学習の時間	自分で課題を見付け、自ら学び、主体的に判断し、行動し、よりよく問題解決する資質を身に付けることをねらいとして授業展開をしました。各学校の児童生徒や地域の実態に応じて、環境教育、福祉教育、情報教育、国際教育、職場体験などの内容に取り組みました。具体的には、地域の方々や専門家の協力を得て、郷土学習、野菜や草花の栽培、川の汚れや酸性雨の調査を通じた環境学習、障害のある方や高齢者との交流、インターネットを活用した情報収集・活用、異文化体験、身近な職場での職業体験などに取り組みました。	小・中学校 100%
外国人英語講師(ALT)・国際教育	小学校では英語活動の時間に外国の子どもたちとの交流活動、ネイティブスピーカーなどとのふれあいを通じて、「国際理解に関する学習の一環」「外国語に触れる」「体験的な学習」として取り組みました。中学校では英語の授業において、外国人英語講師によるコミュニケーション能力の育成に努めました。	小・中学校 96%
読書活動の取組（再掲）	朝の時間等を活用して読書活動に取り組みました。また、「読書活動推進員」及び「学校図書館専門員」によって、児童生徒への読書活動推進のための読み聞かせやブックトーク、図書紹介、図書室での事務や整理が行われました。	小・中学校 100%
校内での研修（再掲）	各校で教育課程や児童生徒指導等の課題について研修担当が中心になって研修計画を作成し、教育課題指定研究、授業公開研究、校内研修充実事業などの研究研修事業に取り組みました。	小・中学校 100%
学校の特色づくり推進	児童生徒・保護者・地域の人にとって魅力ある学校となるよう、全校で特色ある学校づくりのための取組を実践しました。取組内容としては、多くの学校が地域との連携を中心に教育活動の充実や読書指導等の重点強化の実践、校内の環境整備などがあります。	小・中学校 100%
情報教育	小・中学校とも、総合的な学習の時間等で、調べ学習や発表にコンピュータを積極的に活用しました。また、中学校技術・家庭科の授業で情報教育についての学習を行いました。	小・中学校 100%
チームティーチング(TT) (再掲)	「チームティーチング(TT)」や学年内合同授業等で、複数教員が協力し合って指導を行い、子どもの多様な思いや願い、興味・関心、個性的な学びに手厚く応えるよう取り組みました。	小・中学校 100%
児童間の読み聞かせ	高学年児童が低学年児童へ読み聞かせを行ったり、ブックトークを行うなどして児童の読書意欲の向上を図りました。	小学校 94%

教員の指導力向上	校内研修・研究として教員の指導力を高めるために、講師を招請し研究協議を行い授業評価を受けました。	小・中学校 100%
補習授業	定期テスト前に朝や放課後の時間を使い、補習授業を行い、基礎・基本の定着を図りました。	中学校 89%

[小・中学校の特長ある取組]

<p>児童生徒の習熟状況や学習課題をもとに、複数の学習集団に分けて授業を行いました。子どもの実態や指導の場面に応じて、より「個に応じた指導」が可能となり、基礎・基本の定着と児童生徒の興味・関心等に応じた、発展的・補足的な学習ができました。</p>
<p>学区の中学校の英語教師による英語活動を試みました。</p>
<p>学校周辺の散策路の樹木を調べてプレートを設置しました。</p>
<p>卒業生を招き、中学校時代の思い出や学習への取り組み、進路への心構え等話してもらい、進路指導に役立てました。</p>
<p>総合的な学習の時間、道徳、各教科にキャリア発達の視点を加え、講演会や職場体験などキャリア教育を推進しています。</p>
<p>休み時間、図書室での保護者による読み聞かせが立ち上がった。</p>
<p>eラインズの研修会を実施した。</p>
<p>保護者や卒業生から職業についての話をしてもらい、キャリア教育に役立てた。</p>
<p>長期休業中(夏休み等)における教科相談日の設置</p>

## 成果

○保護者や地域住民など、多くの人との関わりの中での学習や体験学習をすることで、子どもたちの興味・関心・意欲が引き出され、積極的に学習に取り組む態度が育成されています。

## 課題

○新学習指導要領による教育課程の実施に向けた具体的な取組として、各学校で言語活動の充実を目指した工夫を取り入れていますが、より一層の充実に向けて取組を推進する必要があります。

[教]⇒教育センターの授業づくり実践研修会や学校課題解決研修会において取り組んでいるところです。

○視聴覚機器やPCを活用しての授業について、ハード面・ソフト面の整備とともに、教職員の研修時間を確保するための工夫が必要です。

[教]⇒教育センターで、コンピューター授業活用研修会等を実施しているところです。

〔市や関係機関における取組〕

<p>授業づくり実践研修会</p>	<p>児童生徒の学力の向上につながるよう、教員の指導力を高め、魅力ある授業づくりをするための研修会を小・中学校教職員、幼稚園教諭及び保育園保育士を対象に実施しました。学校に講師を派遣し、模範授業を行い、授業参観後に指導助言を受けるなど、実践的な場面での授業改善や工夫に活かしていくことをねらいとしました。全12回開催し、247名の参加がありました。</p>
<p>新採用教員研修会</p>	<p>新採用教員に対して、1年間の研修を実施しました。学習指導や学級経営に必要な基礎的・基本的な知識や技能を習得し、組織の一員としての意識を高めることをねらいとしました。</p>
<p>経験者研修会</p>	<p>新規採用後1・2年を経過した教員に、1年目、2年目の成果等を確認し、学習指導、児童・生徒理解等の実践的指導力の向上を図ることをねらいとしました。</p>
<p>日本語指導等協力者派遣</p>	<p>日本語の理解や学校生活に十分に適応できていない帰国児童生徒、外国籍児童生徒などに対し、日本語指導等の支援を行い、学校生活への適応を図りました。</p> <p>協力者4名 2校(対象児童生徒3名)へ派遣 派遣日数延べ62日</p>
<p>外国人英語講師(ALT)の派遣</p>	<p>中学校の英語教育や小学校の英語活動においてコミュニケーション態度と能力の育成を図り、異文化理解・国際理解を深めるため外国人を指導助手として小・中学校へ派遣しました。</p> <p>外国人英語講師(ALT)5名 1名当たり年176日派遣</p>
<p>学校訪問</p>	<p>教育委員会の指導主事が各学校を訪問し、教育方針・学校経営等について把握し、授業参観と教員との懇談により学校との意思疎通を図り、授業づくり・研究研修の充実を図りました。(H23・H24の2カ年で全校を訪問)</p> <p>計画訪問11校(その他に要請訪問も実施)</p>
<p>図書館員学校訪問サービス</p>	<p>図書館員が小学校等を訪問し、子どもたちに直接ブックトーク(本の紹介)やおはなし会等を実施するサービスで、学校からの依頼により訪問しました。平成23年度は10回実施し、296名の参加がありました。</p>
<p>学習パック・子ども読書パック(★)</p>	<p>小・中学校を対象に、調べ学習に役立つ資料をテーマごとにセットした「学習パック」、絵本、読み物を中心に対象学年の本をセットした「子ども読書パック」の貸出搬送を開始しました。学習パックは、小学校27回、中学校7回、子ども読書パックは小学校11回の利用がありました。</p>
<p>コンピュータ研修会</p>	<p>情報活用能力を育成する授業づくりを目的に、小・中学校の教職員を対象に4回の研修会を開催し、65名の参加がありました。</p>

目 標 2-3

子どもたちがさまざまな体験を通じた学習をすることにより、自ら考える力と行動する力を身につかせます。

〔小・中学校における主な取組〕

取組率

総合的な学習の時間 (再掲)	自分で課題を見付け、自ら学び、主体的に判断し、行動し、よりよく問題解決する資質を身に付けることをねらいとして授業展開をしました。各学校の児童生徒や地域の実態に応じて、環境教育、福祉教育、情報教育、国際教育、職場体験などの内容に取り組みました。具体的には、地域の方々や専門家の協力を得て、郷土学習、野菜や草花の栽培、川の汚れや酸性雨の調査を通じた環境学習、障害のある方や高齢者との交流、インターネットを活用した情報収集・活用、異文化体験、身近な職場での職業体験などに取り組みました。	小・中学校 100%
読書活動の取組 (再掲)	朝の時間等を活用して読書活動に取り組みました。また、「読書活動推進員」及び「学校図書館専門員」によって、児童への読書活動推進のための読み聞かせやブックトーク、図書紹介、図書室での事務や整理が行われました。	小・中学校 100%
学校の特色づくり推進 (再掲)	児童生徒・保護者・地域の人にとって魅力ある学校となるよう、全校で特色ある学校づくりのための取組を実践しました。取組内容としては、多くの学校が地域との連携を中心に教育活動の充実や読書指導等の重点強化の実践、校内の環境整備などがあります。	小・中学校 100%
環境教育	身近な自然環境や生活環境に興味を持ち、環境保全に対する認識を深めたり、行動力等を身につけ、生きる力の育成に視点を置きながら、地球環境の問題や、リサイクル、ごみ問題などをテーマにして、総合的な学習の時間などで環境教育の充実を図りました。	小・中学校 100%
情報教育 (再掲)	小・中学校とも、総合的な学習の時間等で、調べ学習や発表にコンピュータを積極的に活用しました。また、中学校技術・家庭科の授業で情報教育についての学習を行いました。	小・中学校 100%
外国人英語講師(ALT)・ 国際教育(再掲)	小学校では英語活動の時間に外国の子どもたちとの交流活動、ネイティブスピーカーなどとのふれあいを通じて、「国際理解に関する学習の一環」「外国語に触れる」「体験的な学習」として取り組みました。中学校では英語の授業において、外国人英語講師によるコミュニケーション能力の育成に努めました。	小・中学校 96%
かまくら子ども議会	議会制民主主義への理解を深めながら地方自治の仕組みについて体験を通して学習する目的で市内の各国公立小学校の代表2名が参加して質疑を行い、子ども議会宣言の採択を行いました。(平成23年度は小学校対象)	小学校 100%
勤労体験活動	地域の店や事業所などで勤労体験をすることにより、働くことの意味や意義について学習しました。	中学校 100%

〔小・中学校の特長ある取組〕

中学校2年生のキャンプで牧場での学びの体験として酪農教育ファーム活動を取り入れ、食や命について学びました。

## 成果

○地域の方々や保護者ボランティアに協力していただき、体験的な学習の質を高めることができました。

## 課題

○地域学習、校外学習の際の引率教員不足により、児童生徒の安全確保が課題となっています。

[教]⇒学級介助員、学級支援員の時間数の確保を図っていきます。

### [市や関係機関における取組]

出前講話“平和”	希望する小・中学校を対象に、戦争体験者や国際協力活動家などを派遣し、その体験談などを聴かせる出前の講演会を実施し、平和や国際協力について考えるきっかけとしました。 市内小中学校 10校
青少年セミナー	子どもの体験学習として「子ども陶芸ひろば」「子どもの科学」「子ども料理教室」等を実施し、延べ602名が参加しました。
としょかんいんになってみよう「一日図書館員」	小学1年生から6年生を対象として図書館に親しみながら利用のしかたを知ってもらうことを目的に体験学習を行いました。平成23年度は各図書館で夏休みに全11回実施し、78名の参加がありました。
福祉教育セミナー	市社会福祉協議会が県立鎌倉養護学校と共催で、教員、福祉関係者などを対象として「障害児と虐待そのケアについて」と題した講演会を開催し、103名の参加がありました。

## 〔小・中学校における主な取組〕

## 取組率

総合的な学習の時間 (再掲)	自分で課題を見付け、自ら学び、主体的に判断し、行動し、よりよく問題解決する資質を身に付けることをねらいとして授業展開をしてました。各学校の児童、地域の実態に応じて、環境教育、福祉教育、情報教育、国際教育、職場体験などの内容に取り組みました。具体的には、地域の方々や専門家の協力を得て、郷土学習、野菜や草花の栽培、川の汚れや酸性雨の調査を通じた環境学習、障害のある方や高齢者との交流、インターネットを活用した情報収集・活用、異文化体験、身近な職場での職業体験などに取り組みました。	小・中学校 100%
環境教育 (再掲)	身近な自然環境や生活環境に興味を持ち、環境保全に対する認識を深めたり、行動力等を身につけ、生きる力の育成に視点を置きながら、地球環境の問題や、リサイクル、ごみ問題などをテーマにして、総合的な学習の時間などで環境教育の充実を図りました。	小・中学校 100%
理科・社会科の副読本による郷土学習	教育センターが発行している『かまくら』を小学校社会科で、『私たちの鎌倉』を中学校社会科で、『鎌倉の自然』を中学校理科で副読本として扱い、鎌倉市における地理・社会事象・文化・歴史等の学習に役立てました。	小・中学校 100%
『かまくら子ども風土記』を活用した地域学習	鎌倉の歴史、地理、寺社の縁起、地域に伝わる行事や伝説などについて、郷土学習資料として教育センターが発行している『かまくら子ども風土記』を各学校で活用し、地域学習に役立てました。	小・中学校 96%
砂工作の会	平成23年度休止	—
『かまくらのはなし』を活用した道徳の授業	教育センターが発行した『かまくらのはなし』を道徳の授業に活用し、地域の教材を生かした授業づくりを行いました。	小・中学校 84%
地域行事への参加	地域のおまつりなどの行事に参加して、地域の歴史・文化にふれる機会を持ちました。	小・中学校 92%

## 〔小・中学校の特長ある取組〕

伝統的産業である鎌倉彫の学習を深め、鎌倉の歴史や風土への理解を深めました。
風致保存会の協力による下草刈りの活動などを行いました。
鎌倉ガイドマップを作成し、郷土に対する理解と愛する心を育むことができました。
地域学習でグループ活動を行う際、保護者の支援を活用して、安全面に配慮する取組ができました。

## 成果

○地域の行事に参加することにより、子どもたちに地域の一員としての自覚が芽生え、地域との交流が深まっています。

○鎌倉めぐり、伝統芸能鑑賞、自然の保全などを通して、鎌倉についての理解を深めています。

○OALTとの英語活動を通して、外国の文化について知ることで、国際的な視野を広げています。

## 課題

○グループ単位での校外学習(地域学習)を行う際の指導者不足が課題となっています。

[教]⇒学級介助員、学級支援員の時間数の確保を図っていきます。(再掲)

### [市や関係機関における取組]

夏季特別研修会	小・中学校教職員、幼稚園教諭及び保育園保育士を対象に鎌倉の歴史遺産の普遍的な価値や独自性、世界遺産登録に向けての取組の様子について見識者に話を伺う研修会を行いました。2回の開催で、64名の参加がありました。
---------	---

## 基本方針3

子どもたちに社会性・道徳性を身につけさせ、共に生きる心をはぐくみます

### 目標 3-1

子どもたちが日々の活動や地域の人々とのふれあいを通して、感謝する心や思いやりの心、譲り合いの心をはぐくみ、社会性や道徳性を高めるよう指導します。

#### 〔小・中学校における主な取組〕

#### 取組率

道徳教育	各学校で年間指導計画をもとに行われました。	小・中学校 96%
PTA・保護者会や地域の人々と協力した取組	総合的な学習の時間を中心に、外部講師として保護者や地域の人々に協力を得ました。	小・中学校 96%
高齢者との交流	世代を超えた交流を推進して、高齢者の豊かな経験と知識を学校教育に積極的に活用するよう、取り組みました。	小・中学校 84%
乳幼児とのふれあい活動	福祉教育や職業教育の目的で、幼稚園や保育園での乳幼児とのふれあいを通じて、発達や成長の仕組み、他者へのやさしさや思いやりなどを身につけ、次代の保護者としての豊かな人間性をはぐくむよう取り組みました。	小・中学校 96%
あいさつの輪を広げる活動	学校、地域であいさつの輪を広げました。	小学校 100%
生徒会による募金活動	生徒会により、赤い羽根募金活動や災害募金活動を実施しました。	中学校 100%

#### 〔小・中学校の特長ある取組〕

ボランティア活動として、寺社や海岸・公園等での清掃・草刈、施設訪問等を行いました。
児童会を中心に、ペットボトルのふたを集め、ポリオワクチンを世界の子どもたちに届けようという運動に参加した。
東日本大震災の支援活動として、部活動で街頭募金やチャリティー演奏会を行った。

## 成果

○あいさつ運動により、児童生徒が自主的に挨拶するようになってきています。

○福祉施設や特別支援学校と交流し、他者に対するやさしさや思いやりの心を育てると共に、障害者や高齢者への理解を深めています。

○地域の行事やボランティア活動への参加が定着しつつあります。

## 課題

○幼稚園、保育園、高齢者施設での交流を行っていますが、インフルエンザの流行の時期に重なってしまう時があるので、時期を配慮する必要があります。

### 〔市や関係機関における取組〕

街頭指導事業	子どもたちの健全な育成と非行防止のために、児童生徒の下校時間帯の街頭指導やキャンペーン、各調査などを実施しました。  街頭指導 13回実施 青少年健全育成推進街頭キャンペーン 1回実施 社会環境実態調査 1回実施 有害図書類等区分陳列調査 1回実施
関係機関との連携 「学校・警察連絡協議会 (学警連)」	児童生徒の非行化防止、健全育成をはかる警察と連携した「学校・警察連絡協議会(学警連)」を組織しています。  鎌倉署管内学警連 役員会1回 協議会2回実施 大船署管内学警連 役員会1回 協議会2回実施 鎌倉市学警連全体協議会1回実施
男女平等教育	「かまくら21男女共同参画プラン」に基づき男女平等意識と人権尊重の意識を深めました。
人権教育	教育センターと人権・男女共同参画課との共催による人権教育研修会を開催しました。小・中学校の教職員24名が参加し、人権尊重についての認識を深めました。また、人権・男女共同参画課と生涯学習課との共催によるPTA連絡協議会役員研修会全体会・人権講演会を開催し、174名が参加して人権尊重の認識を深めました。
中学生人権作文コンテスト	鎌倉市人権擁護委員会では、市内の公立・私立中学生に人権に関する作文を募集し、中学生が作文を書くことを通じて人権尊重の重要性について理解を深め、豊かな人権感覚を身につけてもらうことを目的に中学生人権作文コンテストを実施しています。平成23年度は、市内公立・私立中学校12校から564作品の応募があり、そのうちの1編が神奈川県大会優秀賞を受賞し、また1編が神奈川県大会金賞を受賞しました。

目標 3-2

学校は家庭や関係機関との連携をいっそう深め、子どもの心の問題の解決に向けた取り組みを推進します。

〔小・中学校における主な取組〕

取組率

校内における教育相談 (再掲)	児童生徒一人ひとりがもっている人間関係や精神的な問題、学習・生活などの教育上の問題について、本人又はその保護者などからの相談を受け、望ましいあり方について指導・助言を行いました。	小・中学校 100%
学年・学級懇談会	年数回、学年・学級懇親会を開き子どもの状況についての情報交換及び保護者と教師の懇親を図りました。	小・中学校 100%
家庭訪問・地域訪問 (再掲)	担任が児童生徒の家庭を訪問して、家庭での様子や学校での様子について保護者と話し合いを行いました。	小・中学校 96%
学校・町内会・青少年 育成団体による情報交換	学校・町内会・青少年育成団体などの代表が集まって、学区の教育問題や地域の情報などについて意見交換を行いました。	小・中学校 84%
個別の教育相談	特に支援の必要な児童生徒に対しては、保護者も含め個別の教育相談を行うと同時に、市・県の関係機関と協力し、会議を招集する中情報交換・改善策の検討等を行い、指導にあたりました。	小・中学校 100%
スクールカウンセラー等による相談(再掲)	児童生徒及びその保護者が、担任や教員以外に相談したい場合や専門的な助言を求めたい時などのために、各中学校区にスクールカウンセラー等の相談員を配置しました。小学校で利用した学校もありました。	中学校 100%
保護者に向けての 相談ポストの設置	相談ポストを設置し、児童生徒からだけでなく保護者からの悩みや相談等に対応できる体制づくりに努めました。	小・中学校 100%
地域関係機関・委員との連携	民生委員児童委員・青少年指導委員等と協力連携を図り情報交換する中、支援を必要としている児童生徒への対応方法等検討し、指導にあたりました。	小・中学校 88%

〔小・中学校の特長ある取組〕

PTAと協力し携帯電話等の取扱いに関する学習会を行いました。
支援を必要とする児童生徒の適切な対応と指導のため特別支援教育巡回相談員の派遣を要請し、支援のための助言を活かしました。

## 成果

○教育相談コーディネーターを中心に教育相談が充実し、チームで対応することができるようになってい  
ます。

○児童指導委員会、ケース会議、情報交換会等で教職員間の共通理解と指導の充実が図られていま  
す。

○地域青年育成懇談会などを通し、地域・関係機関との連携が図られています。

## 課題

○関係諸機関や支援に携わる方々との連携をより一層深めていく必要がありますが、時間の確保が難  
しい状況です。

[教]⇒教育委員会としても、調査等で教職員の時間が割かれないように配慮・工夫をするとともに、事務  
の効率化を進めるために、教師用パソコンの設置に努めたところです。(再掲)

### [市や関係機関における取組]

<p>いじめや不登校をなくす 取組</p>	<p>教育センター相談室において、いじめ・不登校等の相談を行いました。また不登校児童生徒が通う教室として、教育支援教室「ひだまり」を設置し、教育センター相談室で教育相談指導員とアセスメントの後、小集団での人間関係づくりや学習支援に取り組み、児童生徒の生活を支援しました。</p> <p>さらに児童生徒の人間関係づくりが、いじめ等の防止にも役立つことを考え、教職員向けに人間関係づくりの研修会を開催したり、調査研究会で人間関係づくりの手法について研究したりする取組も行いました。</p> <p>また、平成17年度からは大学生・大学院生をひきこもりがちな児童生徒の家庭等に派遣するメンタルフレンド交流事業を開始し、平成19年度からはいじめの早期発見・早期対応を図るとともに、悩みや問題を抱えている児童のために、小学校に「心のふれあい相談員」を配置しました。</p> <p>教育センター相談室 新規相談件数187件 教育相談指導員の配置 教育センター相談室5名 教育支援教室「ひだまり」4名 メンタルフレンド登録7名 29回活動</p>
---------------------------	---

〔小・中学校における主な取組〕

取組率

障害のある子どもたちへの教育	特別支援学級や通級指導教室を設置(12校)して障害のある児童生徒に対して、一人ひとりの子どものニーズに応じた適切な教育をきめ細かく行いました。また、障害のある児童生徒と通常の学級の児童生徒とがふれあうよう交流を行いました。	小・中学校 設置校 100%
特別支援学級との給食交流	給食交流により、特別支援学級(11校設置)と通常学級の生徒が会食を通じて交流を深めました。	小・中学校 特学設置校 100%
障害のある人と共に生きることを目指す道德の時間	共生のテーマで障害者等にかかわる道德資料等を使用し、相手に対する思いやりの感情を育みました。	小・中学校 100%
支援教育の理解を深める校内研修の実施	支援教育の理解を深めるための校内研修会を実施しました。	小・中学校 100%

〔小・中学校の特長ある取組〕

地域の高齢者や身体に障害のある方を学校行事に招待し、ふれあいの機会をもち、共に生きることの大切さを学びました。
障害のある方から話を聞いたり、障害の擬似体験や施設での福祉体験学習を通して、共に生きる心を育む機会としました。
支援を必要とする児童生徒の適切な対応と指導のため特別支援教育巡回相談員の派遣を要請し、支援のための助言を活かしました。(再掲)

## 成果

○生活科「昔遊び」及び交流給食などを実施することにより、地域の社会福祉協議会、老人会等とのつながりが深まり、高齢者を敬い、思いやる心を育むことができました。

○スクールアシスタント、スクールソーシャルワーカーなどの活用により、児童生徒支援体制の充実が図られています。

○特別支援学校と連携を図り、その際に受けた助言などを子どもの様子の把握や指導に活かすことができました。

## 課題

○特別な支援を必要とする児童生徒が増加しているなかで、更に施設、人的対応を整備していかなければなりません。

[教]⇒特別支援学級の全校設置とスクールアシスタントの全校配置を進めていきます。

○教職員の支援教育に対する理解を研究会等で進める必要があります。

[教]⇒特別支援教育研修会、教育相談コーディネーター連絡会、スクールアシスタント・学級介助員連絡会などを通して、支援教育に対する理解を進めています。

〔市や関係機関における取組〕

<p>人権教育(再掲)</p>	<p>教育センターと人権・男女共同参画課との共催による人権教育研修会を開催しました。小・中学校の教職員24名が参加し、人権尊重についての認識を深めました。また、人権・男女共同参画課と生涯学習課との共催によるPTA連絡協議会役員研修会全体会・人権講演会を開催し、174名が参加して人権尊重の認識を深めました。</p>
<p>福祉教育セミナー（再掲）</p>	<p>市社会福祉協議会が県立鎌倉養護学校と共催で、教員、福祉関係者などを対象として「障害児と虐待そのケアについて」と題した講演会を開催し、103名の参加がありました。</p>
<p>児童生徒理解研修会</p>	<p>さまざまな児童や生徒に対する理解と支援の仕方について小・中学校教職員を対象に研修会を行いました。「対人関係能力ややる気を育てるグループワーク・トレーニングについて」「子どものサインをどう読み取るか～具体的な手立てを探って～」 「よりよい学習集団にむけた自動理解を指導」等の内容で5回開催し、141名の参加がありました。</p>
<p>特別支援学級補助員の配置</p>	<p>特別支援学級在籍の児童生徒の移動・生活等の介助を行うため特別支援学級設置校へ配置しました。</p> <p>特別支援学級補助員 小・中学校2校へ2名配置</p>
<p>学級介助員の配置</p>	<p>通常学級及び特別支援学級に在籍している配慮の必要な児童生徒に対し学級介助員を配置し、生活面・安全面での援助を行いました。</p> <p>学級介助員 小・中学校10校(うち特別支援学級設置校7校)へ24名配置</p>
<p>特別支援教育巡回相談員の派遣</p>	<p>心理面や発達障害の専門家である臨床心理士3名を学校に派遣し、特別な支援を必要とする児童生徒の実態把握及び適切な支援について助言を行うとともに校内支援体制の整備に関して支援を行いました。</p> <p>派遣回数(延べ回数) 学校訪問43校(77学級・594名)</p>
<p>学級支援員の派遣</p>	<p>通常学級及び特別支援学級に在籍している配慮の必要な児童生徒に対し支援員(時間単位)を派遣し、学校生活における支援を行いました。</p> <p>学級支援員 小学校16校・中学校7校へ延べ7,872時間派遣</p>
<p>スクールアシスタント</p>	<p>通常学級に在籍する特別な支援を必要とする児童に対して教育的支援(担任と連携し、教材教具の工夫や学習指導等)を行いました。</p> <p>スクールアシスタント 小学校8校へ8名配置</p>

[小・中学校における主な取組]

取組率

小・中学校交流活動	小・中交流として、学区の小・中学校の先生で連絡会を開き子どもの情報交換をしました。また、中学校行事(収穫祭、体育祭)に小学生が参加したり、中学校の先生が小学校で出前授業を行うなどの取組を行いました。	小・中学校 100%
乳幼児とのふれあい活動(再掲)	福祉教育や職業教育の目的で、幼稚園や保育園での乳幼児とのふれあいを通じて、発達や成長の仕組み、他者へのやさしさや思いやりなどを身につけ、次代の保護者としての豊かな人間性を育むよう取り組みました。	小・中学校 96%
幼稚園・保育園との連携	新1年生の入学時に、支援を要する子どもの様子や生活環境について幼稚園・保育園と話し合いを実施して指導に活用しました。	小学校 100%
小学校6年生の中学校体験入学	6年生が中学へ行き、授業の様子を見たり部活動の体験をしました。また、6年生が体育で中学の先生や中学生の指導を受けました。	小学校 100%
幼稚園児・保育園児の招待・学校紹介	幼稚園や保育園の園児を小学校に招待して学校案内をしたり、学校生活を紹介したりしました。	小学校 100%
中学校区での複数小学校合同体験入学	地域の中学校区で、複数の小学校が協力して全校同時に中学校での授業・部活体験を実施し、入学後一緒にすごす児童が一堂に会することができました。	該当校 85%
運動会の未就学児参加種目	運動会種目の中に、地域在住の幼児が参加できる場を設定し、学校理解の一環としました。	小・中学校 80%



[小・中学校の特長ある取組]

小学校と中学校の交流活動を年間計画に位置づけ、9年間を見通した教育が進められるよう、小・中連携の取組を充実させました。

6年生が隣接校と年間を通した行事交流を実施した。小学校間の交流を深めた。

## 成果

○幼保小及び小中での年間交流計画に基づき、幼児・児童・生徒理解及びその連続性の把握に努めることができました。

○学級・学年の枠を超えた交流を図り、他者に対するやさしさや思いやりの気持ちが育っています。

## 課題

○小中連携を進める上で、中学校ブロック内での授業参観、職員の懇談会のための日程調整と時間の確保が課題です。

### [市や関係機関における取組]

幼・保・小の連携を促進する研究会等	幼稚園・小学校の教員と保育園の保育士で構成される研究会等を開催し、幼児教育に関する今日的課題の研究を推進するとともに、保育参観や授業参観・研修会を実施し、実態や諸課題について情報交換や研究協議を行いました。
小中一貫教育検討委員会(再掲)	鎌倉市教育課程編成の指針作成委員会が設置され、「鎌倉市教育課程編成の指針」の作成が始まりました。

## 基本方針4

子どもたちの心と体を健やかに成長させ、豊かな感性を養います

### 目標 4-1

家庭と連携して子どもたちに正しい生活リズムと生活習慣を身につけさせ、心身の健康の増進を図ります。

#### 〔小・中学校における主な取組〕

#### 取組率

保健だよりの発行	保健だよりを発行し、児童生徒の様子を保護者に知らせ、基本的な生活習慣を身につけることの大切さについて考える機会としました。	小・中学校 100%
健康調査の実施	宿泊行事の前に、家庭に協力を求め健康調査を実施し、行事における健康管理に役立てました。	小・中学校 100%
給食だよりの発行	小学校では、学校給食の内容を紹介したり、児童の給食での様子から、家庭での食生活の見直しを図るなど、食生活に関する情報を発信しました。	小学校 100%
食物アレルギーへの対応	食物アレルギーのある子どもの給食には、除去食で対応しました。調理過程で除去が可能なものを除去するとともに、給食の献立に工夫を凝らして対応しました。また、アレルギーのある児童の周知を全職員へ行いました。	小学校 100%
歯科保健指導	小学校で、歯の模型・紙芝居などを使用して、年齢にあわせた歯科保健指導を実施しました。	小学校 100%
身体計測週間の設定	定期健康診断時の他、身長と体重を測定する計測週間を設定し、子ども達が自己の健全な成長について考えることができるよう図りました。	小・中学校 100%
保健教育講演会	生徒・保護者対象に、健康・保健教育として、「タバコの手害」「アルコールの手害」「生命の大切さ」「性感染症」についての講演会を開催しました。	中学校 100%

#### 〔小・中学校の特長ある取組〕

保健所の医師や警察等から、薬物についての指導を受け、理解を深めました。
放送委員会児童による放送で、うがい、手洗い、水分補給等についての呼びかけを行い、健康の保持増進に努めるよう働きかけた。

## 成果

○外部講師による薬物乱用防止についての講演会や、食物アレルギーについての研修会などを実施し、理解を深めました。

○基本的な生活習慣の定着に努め、成果を上げることができました。

## 課題

○様々な子どもの実態を理解し、対応への手立てを充実させていく必要があります。

○家庭における基本的な生活習慣の確立を促す必要があります。

[教]⇒今後の食育指導に生かすため、朝食喫食率を調査し、実態を把握しました。

### 〔市や関係機関における取組〕

学校保健大会の開催	学校保健への意識を高めるとともに、児童生徒の心身の健全な発達をめざし、教職員・学校医・学校歯科医・学校薬剤師・保護者等を対象に学校保健大会を学校保健会とともに1回開催し、「子どものからだ心が求めている生活」というテーマで講演を行いました。
-----------	---

目 標 4-2

子どもたちに体を動かすことの大切さを認識させ、運動能力や体力の向上に向けた取り組みを進めます。

〔小・中学校における主な取組〕

取組率

運動会・体育祭・球技大会・スポーツ大会の実施	多くの運動種目を通して、体を動かすことの喜びや体力の向上に取り組みました。	小・中学校 88%
陸上記録大会 (体力向上への取組)	小学6年生全児童が「陸上記録大会」に参加しました。公認の陸上競技場で競技することにより、得がたい経験を子どもたちに与え、自らの記録に挑戦することにより、運動することの楽しさを味わい、意欲的に運動しようとする態度を育てました。	小学校 100%
水泳補助指導員	体育科の水泳学習で、指導の安全と充実を図るため、専門の知識と指導力を持つ地域の方々を「水泳補助指導員」として活用しました。	小学校 100%
スポーツテスト	毎年、小学校3校・中学校3校の輪番で、スポーツテストを全学年で行い、児童生徒の体力の実態把握を行いました。輪番校以外に実施している学校もあります。	該当校 100%
体力向上への取組 「運動部活動」	中学校では、部活動に全校で力を入れ、各種大会が実施されました。	中学校 100%
中学校体育連盟(中体連)	運動競技の発展を図り、保健体育全般にわたる研究をし、体育文化の向上を目的に活動しました。市立9校、国立1校、私立6校が加盟しています。競技部(専門部)には、14の種目別の専門部があり、総合体育大会などの各種競技会の企画・運営を行いました。研究部会は保健体育の調査研究や研究発表・講習会などを行いました。	中学校 100%
日常的な体力向上の取組	日常的な体力向上の取組として、児童会や体育委員会等が外遊びやスポーツを通して体を動かすよう呼びかけました。	小・中学校 76%

〔小・中学校の特長ある取組〕

全校の児童が、学年、学級の枠を超えて一緒に地域を歩くことにより異学年の交流を図りながら郷土を愛する心を育みました。
陸上記録大会に向けた練習に、中学校陸上部生徒との交流を設定し、意欲を高める取組を進めました。
体育委員会が昼休みに球技大会を開催し、生徒の体力向上、自主性の育成等に効果がありました。
児童会、生徒会の行事として、球技大会や縄跳び大会などの体育的行事を実施し、運動能力や体力向上に向けた取組を進めました。

## 成果

○児童会・生徒会活動、特別活動で、球技大会などの取組を通し、体を動かす心地よさ、学級としてのまとまり等の充実感をもたせることができました。

## 課題

○児童生徒のよりバランスの取れた体力や運動能力の向上に向けた取組をより丁寧に実施していく必要があります。

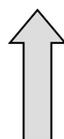
### 〔市や関係機関における取組〕

児童生徒対象の各種スポーツ教室等の開催	子どもたちが充実した毎日を過ごせるよう、スポーツを通じた「健康なからだづくり」と、スポーツによってルールを守ることの大切さやフェアプレーの精神を学ぶ「健全な心づくり」を進めており、平成23年度に実施した小・中学生を主に対象としたスポーツ事業は、「子どもの体操教室」「チャレンジスポーツ」「巡回楽しくスイミング」「材木座海岸・中央公園子ども教室」「マリンスポーツ」など12事業で、延べ1,435人の参加がありました。
---------------------	---

## 〔小・中学校における主な取組〕

## 取組率

食育	小学校では、食育として栄養職員と教員が連携し、低学年の「嫌いなものでも少しずつ食べよう」から始まり、「食事の大切さ」「食品の栄養」「栄養素の働き」など体にかかわることがらや、「食品の名前がわかる」「食品の旬」「地場産の食材」「学校菜園での栽培」「豆腐づくり」等生産や加工流通にかかわることがらなどを関連教科で年間計画を立てて行いました。中学校では、食育として関連教科の中で取り組みました。	小・中学校 100%
保健だよりの発行	保健だよりの発行や給食試食会等を通して、食生活の大切さについて考える機会を設けました。	小・中学校 100%
給食だよりの発行（再掲）	小学校では、学校給食の内容を紹介したり、児童の給食での様子から、家庭での食生活の見直しを図るなど、食生活に関する情報を発信しました。	小学校 100%
給食の試食	一年生、転入生の保護者を対象に給食試食会を実施して、学校給食の目的や献立作りの方法などの内容を理解していただくとともに、保護者との意見交流を図りました。	小学校 100%
米作り	社会科の授業「日本の農業」の単元で我国の主食である米作りを体験することにより、食糧に対する理解を深めました。	小学校 94%
野菜の栽培	ダイコン、キャベツ、ミニトマト等を育て、種まき、施肥、水やり等の作業を通し、自然の恵みや食材としての野菜と健康について理解を深めました。	小・中学校 100%
ランチルームの活用	多くの小学校では、教室とは違う、食事をするのにふさわしい場としてのランチルームで給食時間を過ごす機会を設けました。ランチルームは、子どもたちが食を通じて他のクラス児童や担任以外の教職員と交流を図る場として活用され、さらに、栄養職員が食育を行う場としても活用しました。	小学校 設置校 100%
栽培野菜の実食	各学年が教材園で野菜を育て、食材について知識を深めるとともに収穫した野菜を学年で調理したり、全校給食に利用しました。	小学校 75%
生活科・総合的な学習の時間等における食育	生活科・総合的な学習の時間等における講座の中で、食と環境、食と健康、食とマナー等総合的に食育について学習しました。	小・中学校 84%
食育豆知識	日々の給食ワゴンに栄養職員が食育を念頭に置いた豆知識を発行し、児童の「食」への関心を高める取組を行いました。	小学校 100%
保護者への呼びかけ	学級懇談会等で「早寝・早起き・朝食をとる」を理解・協力を呼びかけ、家庭とともに食育に取り組みました。	小・中学校 100%
成長期の栄養の摂取の大切さについての保護者への説明	小学校6年生の保護者を対象に、中学校生活全般についての説明をする際、昼食の弁当についてふれ、成長期の栄養の摂取の大切さについて理解と協力を得るよう努めました。	中学校 78%



## 成果

○給食委員会児童による新聞づくりや献立表づくりにより、食に関する意識が高まりました。

○米作りや野菜作りの体験活動を通して、児童生徒の食に関する意識が高まりました。

## 課題

○食育の推進のために、より一層家庭との連携を図っていく必要があります。

[教]⇒食育に関し、理解を深めるため、「食育だより」を発行し、小・中学校に送付しました。

### [市や関係機関における取組]

食育・農業体験研修会	小・中学校教職員、幼稚園教諭及び保育園保育士を対象として、「鎌倉の漁業体験」というテーマで、漁船から上がったばかりの蛸の処理を体験し、その後、鎌倉市の漁業の現状や流通の仕方、漁の内容などについて学びました。また、「エコ・クッキング」というテーマで、地産池消、エネルギー効率、ゴミや排水の減量化など、調理の中で実践できる環境保全策を学びました。2回開催し、43名の参加がありました。
給食展 (料理講習会)	親子で小学校の栄養士及び調理員と一緒に給食献立を調理し、給食への関心を深め、望ましい食生活を考える場となりました。2回開催し、68名の参加がありました。
給食展 (講演会・試食会)	市民の方に講演会を通して、食に関する関心を高めてもらい、実際に学校給食で実施している献立を試食することで給食に対する理解を深めてもらいました。29名の参加がありました。

目標 4-4

子どもたちが芸術活動や文化活動を通して、豊かな心をはぐくむことができるよう取り組みを進めます。

[小・中学校における主な取組]

取組率

小学校音楽会・ 中学校音楽会	小学校及び中学校における音楽活動の発表の場を設け、日常の活動を奨励するとともに、学校間の交流を図りました。	小・中学校 64%
砂工作の会（再掲）	平成23年度休止	—
児童作品展	市内の国公立全小学校（17校）の全学年の書写と図工の作品を鎌倉芸術館ギャラリーで展示しました。そして、鑑賞を通して自校だけでなく、他校との交流を図りました。	小学校 100%
文化的行事	1年生を迎える会、6年生を送る会、市音楽会、4年生校内発表会、音楽クラブコンサート等学年・合同合奏や劇など発表しあい、鑑賞しあうことによって、表現力や感性を高める活動を展開しました。	小学校 100%
文化クラブ	文化的活動のクラブとして、音楽・家庭科・囲碁将棋・まんが・工作等の活動に取り組みました。	小学校 100%
小学校演劇等鑑賞会	小学生が専門家による演劇の鑑賞等を通じて、豊かな人間性をはぐくむ目的で、小学校演劇等鑑賞会を実施しました。	小学校 94%
舞踏発表	よさこいソーラン節やエイサーをはじめとした舞踊を、校内外で発表しました。	小学校 94%
学年ごとの合唱・合奏 発表会	学年ごとに合唱や合奏を行い、お互いに鑑賞し合いました。	小学校 88%
中学校生徒美術展	生徒が美術部や美術の授業で行った創造的な造形活動の成果を展示し、文化活動の向上を目指して開催しました。	中学校 100%
中学校連合文化祭	中学校文化連盟連合文化祭を開催し、市内の国・公立中学校の文化部所属生徒が、各種文化芸術活動を通じて、鎌倉市の中学生同士としてふれあい結束し、文化芸術活動への意欲・技術の向上を図りました。	中学校 100%
合唱発表会	合唱の発表に向けて、全校で合唱に取り組むことにより、コーラスの楽しさや協力して創り上げることの喜びを味わいました。	中学校 89%
夏休み作品展	子どもたちが夏休みに制作した絵画、作文、レポート、自由作品等を展示し、児童相互の鑑賞、批評を通し、表現力の向上に努めました。	小学校 100%

〔小・中学校の特長ある取組〕

演劇や音楽など芸術鑑賞会として、本物の芸術に触れ芸術に対する関心を高め、豊かな心を育む取り組みを行いました。
鎌倉駅地下道「ギャラリー50」で児童生徒の絵画・工作・研究物等を展示することにより学校教育の成果の一端を市民に公開しました。

成果

○音楽会、美術展、合唱祭などに参加することにより、児童生徒が豊かな心を育むことができました。

〔市や関係機関における取組〕

放課後子ども教室 推進事業	<p>稲村ヶ崎小学校といなむらがさき子どもの家「いなほ」に通う全児童を対象に、放課後や週末の安全で安心な子どもの居場所づくりを目指す事業で、稲村ヶ崎小学校の特別教室と校庭等を使用して、文化的・体育的な活動を実施しました。</p> <p>8教室 平日38日・土曜日21日 参加人数 延べ1,062名</p>
夏休み写生大会	<p>市内在住・在学の小・中学生及び幼児の夏休み中における情操教育の一環として、子どもたちに美術創作の機会を与え、その作品を展示し、文化活動の振興を図ることを目的として開催しています。市内の名所・旧跡(主に社寺)を会場にしているため、古都鎌倉再発見にもなっています。</p> <p>会 場 鎌倉文学館 参加者 236名</p>
子どものためのウィンター コンサート かまくらこどもコンサート	<p>子どもたちに、吹奏楽・交響楽鑑賞の機会を与え、音楽を通じて情操教育を図るとともに、市民交響楽団及びアマチュアバンドを育成し、市民による文化活動の一層の普及を図る事業として、例年、12月と3月に開催しています。</p> <p>子どものためのウィンターコンサート 参加者228名(子ども120名) かまくらこどもコンサート 参加者115名 入場者472名(子ども188名)</p>
ようこそ先達事業 (★)	<p>文化芸術など多くの人材に恵まれた本市の特性を活かし、小中学校に講演や演奏を通して感動を届ける事業を実施しました。</p> <p>公立小中学校2校 深沢小学校(打楽器奏者) 大船小学校(宇宙工学技術者)</p>

## 基本方針5

## 安心して子育てができる環境づくりを進めます

### 目標 5-1

子育ての楽しさや喜びを感じられるよう、関係機関や子育て支援団体などによる、支援のネットワークを充実します。

#### [小・中学校における主な取組]

#### 取組率

校内における教育相談 (再掲)	児童生徒一人ひとりがもっている人間関係や精神的な問題、学習・生活などの教育上の問題について、本人又はその保護者などからの相談を受け、望ましいあり方について指導・助言を行いました。	小・中学校 100%
市の子ども相談窓口、児童相談所 や警察との連携	子どもの家庭における様々な状況について、必要に応じて市の子ども相談窓口、児童相談所や警察との連携を図りました。	小・中学校 100%
子どもの家との連携	子どもの家と連携し、日常の子ども達の様子や集団下校時の対応等について、折りにふれて話し合いや情報交換を実施しました。	小学校 100%
地域全体での子育て支援態勢の 構築	学校区教育懇談会等で、参加者の民生委員児童委員や青少年指導員等から情報を収集し、地域全体で子育ての支援態勢を構築しました。	小・中学校 76%

#### [小・中学校の特長ある取組]

地区ごとに保護者が集いPTA(保護者会)地区別懇談会を開催して、子育てなどについての情報交換などを行いました。

幼児の一時預かりを実施し、保護者が安心して講演会や保護者懇談会に参加出来るよう取り組みました。

スクールソーシャルワーカーとの連携

#### 成果

○地域の方、スクールソーシャルワーカー、子どもの家などと連携が図られています。

#### 課題

○地域の諸機関や関係諸機関と連携を密にしながら、さらに支援体制の充実に努める必要があります。

[教]⇒今後も、児童相談所、保健所などの外部機関等と連携し、ネットワークを構築して体制づくりをしていきます。

〔市や関係機関における取組〕

<p>次世代育成の推進</p>	<p>平成22年3月に策定した「鎌倉市次世代育成きらきらプラン後期計画」の推進を図りました。後期計画では、「重点取組み」として「保育環境の充実」「市民ニーズにあった居場所の整備」「安全・安心を感じられる環境づくりの推進」の3つを設定しており、さらなる推進に向けた取組を行いました。</p>
<p>幼稚園・保育園、支援センターなどでの窓口相談</p>	<p>幼稚園では地域開放事業として教育相談事業を行っています(一部)。保育園でも育児相談を実施しています。子育て支援センターでは育児情報の提供や育児相談を子育てアドバイザーが行い、さまざまな子育て支援を実践しました。</p>
<p>子どもと家庭の相談室</p>	<p>平成17年度から、子どもと家庭の相談室を開設し、育児不安など子どもと家庭に関する様々な相談に対応しました。また、児童虐待相談については、他機関と連携を取り、必要な支援を行いました。また、イベント会場で子どもと家庭の相談室のパンフレットを配布し、広く市民に相談室の周知を行いました。</p>
<p>保健・福祉関係者などによる相談体制</p>	<p>家庭訪問・乳幼児健康相談・乳幼児健康診査・育児教室などで、保護者と一緒に発育や発達を確認するとともに、子育てに関する相談を受け、育児不安の軽減を図り、育児力の向上を目指しました。また、専門スタッフによる発達相談、母子グループ指導などで、発達に心配のある乳幼児に専門的アドバイス及び適切な対応を図りました。平成23年度の新規相談件数は270件、また、母子グループ指導は、3クール48回実施し、308組の親子の参加がありました。</p>
<p>一時預かり</p>	<p>保護者の病気や出産、リフレッシュなど一時的に子どもを保育できない場合に保育園を利用できる一時預かりを実施しました。(保育料は有料) 〔※実施園及び利用者延人数(平成23年度):腰越保育園1,070人、深沢保育園1,058人、清心保育園145人、こぼとナーサリー522人、たんぽぽ共同保育園1,167人、山崎保育園1,262人〕</p>
<p>保育園地域交流事業</p>	<p>地域の子どもたちと園児との交流、遊び場の提供、育児講座、育児相談なども行いました。 〔※実施園(平成23年度):公立保育園全園、富士愛育園、岩瀬保育園、清心保育園、たんぽぽ共同保育園、山崎保育園、大船ひまわり保育園、ピヨピヨ保育園、保育園アワーキッズ鎌倉、保育園アワーキッズ大船〕</p>
<p>かまくら子育てメディアスポット</p>	<p>市は平成15年度に「かまくら子育てメディアスポット」を本庁舎1階に開設し、子育てサークル、遊び場、保育園・幼稚園情報などの子育て支援情報を積極的に提供しています。また、授乳室や手続きなどの待ち時間に子どもを遊ばせることができる「キッズコーナー」も併設しています。</p>
<p>地域の自主サークル活動</p>	<p>子育て支援グループと子育て中の母親たちのグループ13団体と個人会員14名が集まり、情報交換を行っています。講座の企画や「一日冒険遊び場」を各地域で行いました。</p>
<p>おはなし会</p>	<p>図書館では、4歳から9歳ぐらいの子どもを対象に、絵本の読み聞かせ、紙芝居、パネルシアター等を中心に実施するおはなし会を各館で原則月1回行っています。平成23年度は50回実施し、319名の参加がありました。</p>
<p>子どもの家</p>	<p>子どもの家は、保護者が就労や病気などにより子どもが帰宅しても世話をする人がいない場合に、家庭的な指導を行う施設として設置しており、平成23年度4月1日現在952名の児童に対し、その運営に努めました。</p>

<p>青少年指導員</p>	<p>青少年指導員は、青少年の健全な育成を図るため、地域での担い手として活動しています。地域の人と人を結びつけるコーディネーター的な役割を果たしながら、青少年の自発的活動や、育成活動を推進し、地域の青少年団体の活動を盛んにするための援助や青少年育成組織を強化するための支援を行いました。また、世界遺産登録推進担当と共に、中学生対象の作文コンクールを実施し、392名から応募がありました。</p>
<p>主任児童委員の活動</p>	<p>児童の健全育成のために、主任児童委員が中心となり、民生委員児童委員の協力のもと、未就学児を対象に小地域でサロン活動を実施しました。</p> <p>第一地区…二階堂子育てサロン(年15回)  第二地区…Fly2kids(年44回)  第三地区…ベビーちゃんの会(年20回)・つくしっ子(年11回)  第四地区…子育てひろば“ぽっけ”(年12回)  第五地区・第六地区…深沢キッズネット(年9回)  第七地区…子育てサロン子ぶくろ家(年12回)  第八地区…のびのび子育て(年11回)  第九地区…ママと赤ちゃんのたまりば(年11回)  第十地区…子育てひろば“西鎌倉ぽっけ”(年21回)</p>
<p>発達支援システムネットワーク</p>	<p>障害や特別な配慮を必要とする子どもに対して、保健・福祉・教育などが連携して、継続的な一貫した支援を行いました。平成23年度は31事例についてネットワークで対応しました。</p>
<p>障害児放課後余暇支援事業</p>	<p>障害のある子どもが放課後等の活動を行う場所を提供するほか、家族の一時的介護負担の軽減を図る事業を行っています。「のんびりスペース★大船」と「障害児活動支援センター」の2箇所で開催し、平成23年度は2箇所合計3,950名の利用がありました。</p>
<p>5歳児すこやか相談事業</p>	<p>子どものすこやかな成長を支援するために、市内の公立保育園、民間保育園、幼稚園の計20園の年中年齢の子ども583名を対象に、「5歳児すこやか相談」を実施しました。</p>
<p>発達障害啓発のための講演会等の開催</p>	<p>発達障害等の特別な支援を必要とする子どもが、地域で豊かに生活できるよう、市民の発達障害に関する理解促進を目的とし、発達障害啓発講演会を開催しました。幼稚園や保育園へ講師を派遣しての講演会も含め、6回実施し、408人の参加がありました。</p>
<p>「つどいの広場」の開催</p>	<p>子育て支援センターのない地域(2地域4か所)に、乳幼児(特に0～3歳)を持つ子育て中の親子の交流、つどいの場を提供しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・腰越行政センター(4～6月:週2回、7～3月:週3日)利用者数2,152人</li> <li>・七里ガ浜子ども会館(4～6月:週3日、7～3月:週2日)利用者数1,347人</li> <li>・植木子ども会館(週2日)利用者数2,254人</li> <li>・玉縄子ども会館(週3日)利用者数5,097人</li> </ul>

〔小・中学校における主な取組〕

取組率

<p>自治町内会との連携</p>	<p>自治会長懇談会などで地域の情報交換を行い、児童が地域の人とあいさつや声かけをしあったり、顔見知りや知り合いになれるよう取り組みました。各自治会には、遊び場づくりや遊び場の開放を行っていただきました。</p>	<p>小学校 82%</p>
------------------	--	--------------------

〔小・中学校の特長ある取組〕

<p>学校体育施設開放にかかわり、運営協議会と協議の上、月2回程度地域の子どもたちへの開放を実施しました。</p>
<p>放課後子どもプラン事業へ協力しました。</p>
<p>青少年指導員が主催した行事に会場提供し、子どもへの参加周知に取り組みました。</p>

成果 

- 地域の教育懇話会、自治会・町内会連合会などで情報の共有が図られました。
- 登下校のときに地域の方に見守っていただき、挨拶もよくできるようになってきています。

課題 

- 地域とのさらなる連携が必要です。

[市や関係機関における取組]

<p>『かまくら子育てナビ きらきら』の発行</p>	<p>主に妊娠から就学前までの子どもの子育てに役立つよう、子育て支援情報誌を発行しました。(平成22年度発行及び平成23年度配布数:12,000部、平成23年度発行及び平成24年度配布数:17,000部)この情報誌には行政の子育て情報、地域の子育て支援・サークル情報、公園・遊び場情報などが載っています。</p>
<p>子どもの遊び場と広場や公園</p>	<p>現在、市で供用開始している公園や緑地は242箇所(平成24年3月31日現在)あります。主なものとしては、海岸との景観を配慮した鎌倉海浜公園、自然観察のできる散在ガ池森林公園、鎌倉駅から近距離に位置する源氏山公園、野球場や庭球場などのスポーツ施設のある笛田公園、谷戸や里山の自然を生かした鎌倉中央公園、展望デッキからの眺望がすばらしい六国見山森林公園があり、市民の憩いの場として、親しまれ活用されています。また、平成22年4月1日には、複合遊具や芝生広場のある梶原六本松公園を整備しました。そのほかに、子どもたちが主人公として遊べる児童遊園類(子どもの広場・青少年広場など)を36箇所設置しています。</p>
<p>ハイキングコースの整備</p>	<p>「天園ハイキングコース」「葛原岡・大仏ハイキングコース」「祇園山ハイキングコース」の3つのハイキングコースの清掃を行い、快適なコースを提供しました。</p> <p>天園ハイキングコース9回、葛原岡・大仏ハイキングコース9回 祇園山ハイキングコース8回</p>
<p>子ども会館</p>	<p>子ども会館は、地域の子どもたちが自由に遊べるスペースです。設備は、場所によって多少違いはありますが、プレイルーム、図書室、卓球室などが整備されています。また、一部の子ども会館では、地域の育児サークルなどに場所を開放して、幼児期における豊かな遊びの経験の場を提供しました。</p>
<p>防犯対策(再掲)</p>	<p>児童生徒・教職員等への防犯講話及び誘拐連れ去り防止教室や、不審者侵入対策訓練等を警察等と連携し、実施しました。</p> <p>防犯講話等 11回 誘拐連れ去り防止教室 38回 不審者侵入対策訓練 18回</p>
<p>鎌倉市安全安心まちづくり推進協議会(再掲)</p>	<p>平成20年6月に策定された「安全・安心まちづくり推進プラン」に基づく各事業の進捗状況の確認及び取り組みの推進等を諮りました。</p> <p>幹事会 3回 協議会 3回 実施</p>
<p>犯罪情報等の提供(再掲)</p>	<p>防犯意識の普及・啓発を行うため、市のホームページなどを活用した犯罪発生状況や不審者等の情報提供及び登録者のパソコン・携帯電話に不審者や注意喚起等の情報をメール配信しました。</p> <p>メール配信回数 47回(不審者情報25件 注意喚起情報22件)</p>
<p>放課後子ども教室推進事業(再掲)</p>	<p>稲村ヶ崎小学校といなむらがさき子どもの家「いなほ」に通う全児童を対象に、放課後や週末の安全で安心な子どもの居場所づくりを目指す事業で、稲村ヶ崎小学校の特別教室と校庭等を使用して、文化的・体育的な活動を実施しました。</p> <p>8教室 平日38日・土曜日21日 参加人数 延べ1,062名</p>

## 平和都市宣言

われわれは、  
日本国憲法を貫く平和精神に基いて、  
核兵器の禁止と世界恒久平和の確立のために、  
全世界の人々と相協力してその実現を期する。  
多くの歴史的遺跡と文化的遺産を持つ鎌倉市は、  
ここに永久に平和都市であることを宣言する。  
昭和33年8月10日

鎌倉市

## 鎌倉市民憲章

制定 昭和48年11月3日

### 前文

鎌倉は、海と山の美しい自然環境とゆたかな歴史的遺産をもつ古都であり、わたくしたち市民のふるさとです。すでに平和都市であることを宣言したわたくしたちは、平和を信条とし、世界の国々との友好に努めるとともに、わたくしたちの鎌倉がその風格を保ち、さらに高度の文化都市として発展することを願い、ここに市民憲章を定めます。

### 本文

- 1 わたくしたちは、お互いの友愛と連帯意識を深め、すすんで市政に参加し、住民自治を確立します。
- 1 わたくしたちは、健康でゆたかな市民生活をより向上させるため、教育・文化・福祉の充実に努めます。
- 1 わたくしたちは、鎌倉の歴史的遺産と自然及び生活環境を破壊から守り、責任をもってこれを後世に伝えます。
- 1 わたくしたちは、各地域それぞれの特性を生かし、調和と活力のあるまちづくりに努めます。
- 1 わたくしたちは、鎌倉が世界の鎌倉であることを誇りとし、訪れる人々に良識と善意をもって接します。

鎌倉市教育委員会 教育部 教育総務課

〒248-8686 鎌倉市御成町 18 番 10 号

TEL 0467-23-3000 内線 2392 FAX 0467-24-5569

<http://www.city.kamakura.kanagawa.jp/>

e-mail : [kyouiku@city.kamakura.kanagawa.jp](mailto:kyouiku@city.kamakura.kanagawa.jp)